

巧妙化する架空請求にご用心！



相談内容

利用した覚えもないのに突然、携帯電話の有料サイトの利用料を請求するメールが入った。

読んでみると「アダルトサイトの情報料が未納になっている。期日までに支払わなければ、弁護士に依頼し、強制回収の手続をとる」と書いてある。

私は、アダルトサイトになんてアクセスした覚えは1度もなく、何かの間違いだと思うから、書いてあった業者の電話番号に問い合わせた方がいいでしょうか？

アドバイス

無視することです！

利用した覚えがないのであれば、それは不特定多数の人に送り付けられた架空の請求だと思われる。

こうしたメールの中には、「自宅まで訪問する」「裁判の手続をとる」といった脅し文句が並んでいることもあります。不審に思ったら問い合わせたりすると、かえって自分の個人情報(住所や名前など)を相手に教えることになり、それが別の名簿となって新たなトラブルに巻き込まれることになりかねません。

もちろん、利用した覚えのない料金を支払う必要もありません。(生活環境課)

住まいの防犯対策

あれこれ

住宅を狙った侵入盗は年々増加の傾向にあります。侵入の手法も錠をこじ開けたり、ガラスを破ったりとさまざまです。安全で安心な暮らしを守るためには、住まいに合った防犯対策を講じる必要があります。

●開口部の強化

玄関のドアはツー・ロック(2箇所錠をつける)に

するか、錠を防犯性の高いものに替えましょう。特に窓ガラスを破って侵入されるケースが多いので、外から見えにくい位置にある窓は注意が必要です。

●外からの死角を

少なくする

侵入犯は人目に付くことを嫌がりません。戸建住宅では敷地を囲う高い塀をフェンスに替えたり、生垣は定期的な剪定するなどして家の周りの見通しを良くしておきましょう。また、夜は、人が近づくと感知して自動点灯するセンサーライトを取り付けるのも効果的です。

●日ごろからの心がけ

侵入盗被害の大半は、無施錠(鍵のかけ忘れ等)が原因です。短時間の外出であっても、日ごろから施錠確認の習慣をつけることも心がけましょう。

防犯対策は

目立つようにやるべし！

(生活環境課)

春の火災予防運動

3月1日(月)～7日(日)

全国統一標語 「その油断 火から炎へ 災いへ」

空気が乾燥し火災が発生しやすく、また、強い季節風により大火になりやすい時季となっています。火災の発生を防止するとともに死傷事故や財産の損失を防ぎ、火災のない安全なまちづくりを推進しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ◆寝たばこは、絶対やめる。
- ◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◆ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

- ◆逃げ遅れを防ぐため住宅用火災報知器を設置する。
- ◆寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

全国山火事予防運動統一標語

「未来へと

ひきつぐ森です

火の用心」

(生活環境課)

ご存知ですか？



4月1日から家庭用電気冷凍庫が家電リサイクル法の対象に加われます。これに伴い、大型ごみで出すことも環境センターに持ち込むことも出来なくなります。

(生活環境課)